

第2回 定例教育委員会議事録		日時 : 令和8年2月27日(金)	
		場所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 16時18分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩志 教育委員 永野 治(欠席) 教育委員 長野 則夫 教育委員 長野 吉泰 教育委員 鹿島 美幸	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 中村 康雄 学校教育課長 北川 政人 社会教育課長 岩元 祐子 文化スポーツ課長 萩 峯利生(代理) 学校給食センター所長 山中 宏樹 書記 日高 一寛 書記 吉満 智美 書記 上田 恒静
	議事日程		別紙のとおり 
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和8年第2回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和8年第1回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和8年第1回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和8年第1回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和8年第1回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和8年1月26日から令和8年2月26日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告) (春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、長野則夫委員お願いいたします。</p>			

(長野則夫委員)

行事の出席報告はありません。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

2月1日軽スポーツ大会に山野チームの選手として、ミニバレーに参加しました。初めての参加でしたが年々参加チームも少なくなっているという事を聞いて、ちょっと寂しいような気もしたところでした。それでもなかなか盛り上がりのある楽しい大会でした。

2月22日、23日は県下一周駅伝の応援に家族で行きました。22日は肥後さんが走る湯之元の4区を応援しましたが、すごく頑張っている感じが伝わって応援にも力が入りました。23日は祝日という事で初めて伊佐市内を走るのも応援しましたが、9区の永田先生の所まではピンクの襷もつながって選手が頑張っている姿が感動的でした。

2月27日、本日伊佐農林高等学校の卒業式に行き参りました。PTA会長として祝辞も読ませていただきました。粛々となかなかいい卒業式だったと思います。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。鹿島委員お願いいたします。

(鹿島委員)

2月1日に始良伊佐地区の生涯学習推進大会に行き参りました。いろんな地区の発表だったんですけど、それぞれ特色のある発表で、子どもたちが韓国語で話をしたり、湧水町はダンスを踊ったりして面白い特徴のある発表だなと思いつつ観ました。

2月5日に学校保健研究大会に参加しました。今年は田中小が発表だったんですけど、目の体操というのがあり、今タブレットの学習が多いので自分の子どもにもいいなと思いつつ聞きました。

2月7日土曜いきいき講座の開校式に参加しました。まず、60人以上の子どもたちが意欲的に休みの日なのにこんなに頑張っているんだなと思って、それにびっくりして、学校でふだんやんちゃな子どもたちもいたりして、来年はうちの子も参加させていただきたいなと思いつつ聞きました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が4件、付議事件が7件ございます。このうち会議の非公開について、報告第4号及び第5号は、公開しないその他の事件として傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱いとしたいと思います。

非公開の取り扱いに同意いただける方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第4号及び第5号は、非公開の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、「報告第2号 令和7年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(中村課長)

報告第2号 令和7年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)について説明いたします。

資料は3ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定により、令和7年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)を市長に申し出ることについて、緊急やむ

を得ないと認めたので、同規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

今回の3月補正につきましては、そのほとんどが、事業などの確定による減額が主なものとなっています。その中で大きく減じたもの新たに増額したものを中心に説明します。

別紙「令和8年度 第2回定例教育委員会予算関連抜粋資料 報告番号2 令和7年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）について」をご覧ください。

まず、歳出から説明します。

資料の左下の11ページをお開きください。

（項）1 教育総務費（目）2 事務局費（節）10 需用費 修繕料 45万円の増額は、印刷機の修繕料です。（節）13 使用料及び賃借料 104万4千円の増額は電子複写機使用料です。（節）24 積立金 3千円は伊佐市立小・中学校未来の教室基金に積立てるための利子になります。

12ページになります。

（目）3 教育振興費（節）12 委託料 5万1千円の増額は更新済みタブレット処分費不足分を増額したものでありますが、更新済みタブレットの活用方法について、現在再考中であります。

（節）17 備品購入費 6,722万1千円の減額は小中学校の児童生徒の学習端末（タブレット）更新が県との共同調達により当初予算より安く購入できたことによるものです。

13ページになります。

（項）2 小学校費（目）1 学校管理費（節）12 委託料 1,109万8千円の減額は、小学校の特別教室空調設備整備工事等設計業務委託費を、当初設置出来ていない全校分の設計業務委託費を計上していましたが、業務量のすり合わせで次年度以降に調整したことによるものです。

14ページをお開きください。

（項）3 中学校費（目）1 学校管理費（節）14 工事請負費 土木工事 800万1千円の減額は、予定していた個人宅裏に接地している大口中央中学校の急傾斜法面の吹付け工事が年度内に施工が難しくなったことによる減額です。工事を施工する法面基礎に個人所有の簡易小屋が接しており施工するには小屋の撤去が必要となりますが、一昨年前までお住まいのご夫婦が相次いで亡くなられ、相続人であるご長男様は東京方面に在住で、すぐすぐには小屋を撤去できる状況にないとの理由からです。管工事 350万円の減額は菱刈中学校特別支援教室増を想定して、昨年12月補正で計上しましたが結果的に増室にならなかったことによるものです。

18ページをお開きください。

（項）5 社会教育費（目）4 図書館費（節）24 積立金 134万円は野村証券に預けている海音寺潮五郎基金の利子相当分で基金に積立てるための増額です。

21ページをお開きください。

（項）6 保健体育費（目）3 学校給食センター費（節）10 需用費 修繕料 177万6千円の増額はボイラー室軟水器樹脂交換や食缶蓋の更新等による増額です。

（節）12 委託料 業務委託 11万5千円はセンターの西側と北側の換気扇清掃委託のための増額になります。

次に歳入を説明いたします。

2ページをご覧ください。

（款）12 分担金及び負担金（項）2 負担金（目）3 教育費負担金は（節）1 小学校費負担金（節）2 中学校費負担金を減額しています。

（款）13 使用料及び手数料（項）1 使用料（目）7 教育使用料（節）3 社会教育使用料 5万円の増額は改善センター使用に伴うものです。

3ページです。

（款）14 国庫支出金（項）2 国庫補助金（目）5 教育費国庫補助金は（節）1 小学校費補助金（節）2 中学校費補助金を減額しています。

4ページです。

(款) 15 県支出金 (項) 2 県補助金 (目) 7 教育費県補助金の 11 万円の減額は、原子力・エネルギー教育支援事業の事業確定によるものです。

5 ページです。

(款) 16 財産収入 (項) 1 財産運用収入 (目) 2 利子及び配当金のうち、教育委員会所管分の海音寺潮五郎基金、伊佐市立小・中学校未来の教室基金の基金利子を計上してあります。

6 ページです。

(款) 17 寄付金 (項) 1 寄付金 (目) 6 教育費寄付金 2 万 8 千円の増額は寄付によるものです。

7 ページです。

(款) 18 繰入金 (項) 2 基金繰入金 (目) 7 海音寺潮五郎基金繰入金、(目) 8 伊佐市立小・中学校未来の教室基金繰入金及び (目) 9 小・中学校情報通信技術環境整備基金繰入金の減額は、事業確定による減額です。

8 ページです。

(款) 20 諸収入 (項) 5 雑入 (目) 4 雑入 (節) 3 雑入に文化会館公演入場料 53 万 8 千円、園児遠足参加負担金 2 万 2 千円、学校給食用廃油売却代金 2 万 1 千円を増額しています。

9 ページです。

(款) 21 市債 (項) 1 市債 (目) 7 教育債 1,460 万円は、(節) 2 社会教育施設債、(節) 3 社会体育施設債の事業費確定によるものです。

最後に繰越明許費について説明します。

1 ページにお戻りください。

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費の文化財保存・活用事業 (新納忠元公墓地駐車場整備費 240 万円、(項) 6 保健体育費の学校給食事業 (給食配送車更新) 費 941 万 5 千円を繰越明許費として計上しています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

12 ページの真ん中より少し下の備品購入費の 6,722 万 1 千円の減額ってちょっと大きいですね。子どもたちのタブレットですが、先ほど事務局から説明がありましたように、それぞれの市町村それぞれで入札して買うと、どうしても台数が少なくなったりして高くつくので、少しでも安くするために県が窓口になって、市町村が参加をして共同購入という形を取ったものですから、当初よりも相当金額が下がって 6,700 万円も予算よりも下回ったという事は、市にとっても大変ありがたいことでして、安かろう悪かろうの物を買ったわけではございませんので、こんなに安くなったんだと思って驚いたところでした。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「報告第 2 号 令和 7 年度伊佐市一般会計補正予算 (第 9 号) について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい (挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第 2 号は承認されました。

次に、「報告第 3 号 令和 8 年度伊佐市一般会計予算について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(中村課長)

資料は 4 ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 2 号の規定により、令和 8 年度伊佐市一般会計予算を市長に意見を申し出ることについて、緊急やむを得ないと認めたので、同規則第 24 条第 1 項により教育長をして臨時に代理し、同条第 2 項により報告するものです。

別紙「令和8年度 第2回定例教育委員会予算関連抜粋資料 報告番号3 令和8年度伊佐市一般会計予算について」と別紙「令和8年度一般会計予算 参考資料 教育委員会抜粋」をご覧ください。

各課5分程度で歳出・歳入予算の主なものを説明いたします。

教育総務課・学校教育課・社会教育課・文化スポーツ課・学校給食センターの順で説明します。

主に別紙「令和8年度一般会計予算 参考資料 教育委員会抜粋」を使用して説明します。

教育総務課所管分について、歳出から説明します。

教育総務2ページをご覧ください。

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費のうち

(目) 1 教育委員会費は、253万4千円を計上しています。

(目) 2 事務局費は、4億4,764万3千円を計上しています。主なものは、会計年度任用職員の人件費、特別支援学校建設に伴う旧大口南中学校の校舎解体工事費などです。

また、本市の実情に応じた最適な学校の在り方や学校規模等について検討するために設置する学校の在り方検討委員会の委員報酬を新規計上しています。

今回、各学校に配置している学校支援員(用務員)の熱中症対策の一つとして空調服の購入費も計上しています。

参考資料には出てきませんが、令和7年度まで実施していた姉妹都市(西之表市)への姉妹都市教育旅行助成事業に係る補助金を8年度は教育旅行実施の希望校がなかったため計上していません。馬毛島の工事の影響等もあり宿泊施設の確保が難しくなったことや昨今の物価高騰で保護者負担等を検討されての判断とお聞きしています。現在は学校間でネット環境を利用した交流も可能であることから新たな交流方法についても検討されておられるようです。

(目) 4 奨学費に3,337万7千円、(目) 5 教職員住宅費に414万1千円を計上しています。

3ページをお開きください。

(項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費に2億4,525万6千円を計上しています。

主なものは、小学校ごとに予算を配当し、各学校が主体的に予算を執行する学校管理事業、光熱水費の支払いなど学校の運営に必要な経費を執行する小学校(事務局)事業、施設の維持管理のために修繕・工事を行う小学校小規模改修事業等になります。

今回、山野小学校校舎外壁改修工事設計業務委託費、平出水小学校校舎外壁改修工事費、羽月西小学校特別教室空調設備整備工事費を計上しています。ほか、備品購入費に菱刈小学校に保護者用の車椅子階段昇降機購入費を計上しています。

ほか、設置後6年以上経過した各小学校の普通教室空調設備の点検及び本体洗浄に係る委託費を設備の長寿命化を目的として措置しています。なお、点検及び本体洗浄は8年度、9年度2カ年で行うこととしています。

4ページです。

(項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費に4,622万8千円を計上しています。

主なものは中学校ごとに予算を配当し、各学校が主体的に予算を執行する学校管理事業、光熱水費の支払いなど学校の運営に必要な経費を執行する中学校(事務局)事業、施設の維持管理のために修繕・工事を行う中学校小規模改修事業等になります。

今回、菱刈中学校屋外非常用階段(鉄骨)の修繕費のほか、菱刈中学校の分収造林収益基金を活用して乗用草刈り機購入費を計上しました。

ほか、小学校同様、設置後6年以上経過した各中学校の普通教室空調設備の点検及び本体洗浄に係る委託費を設備の長寿命化を目的として措置しています。

(項) 4 幼稚園費 (目) 1 幼稚園費に28万4千円計上しています。主なものは、幼稚園の施設維持管理費になります。

(項) 6 保健体育費 (目) 2 体育施設費 326万5千円は閉校学校の施設維持管理を行うための経費になります。

次に歳入です。

教育総務1ページにお戻りください。

(款) 13 使用料及び手数料 (項) 1 使用料 (目) 7 教育使用料 23 万 7 千円は電柱敷地料などの行政財産目的外使用料です。

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (目) 5 教育費国庫補助金 1,408 万 9 千円は、羽月西小学校特別教室空調設備整備工事に係る学校施設環境改善交付金及び平出水小学校校舎外壁改修工事に係る防災機能強化交付金になります。

(款) 16 財産収入 (項) 1 財産運用収入 (目) 1 財産貸付収入は教職員住宅の賃借料 957 万 1 千円と基金利子 10 万 7 千円です。

(款) 18 繰入金 (項) 2 基金繰入金 (目) 10 学校分収造林基金繰入金 223 万円は基金を活用して行う菱刈中学校の乗用草刈り機の購入、本城小学校の教室網戸取付費用にたいして繰り入れるものです。

(款) 20 諸収入 (項) 3 貸付金元利収入 (目) 1 貸付金元利収入 1,552 万 4 千円は奨学資金貸付金回収金です。

(款) 21 市債 (項) 1 市債 (目) 1 総務債 2 億 9,840 万円は総合交流拠点施設 (旧大口南中学校) 解体工事に係る過疎対策事業債です。(目) 7 教育債 5,520 万円は平出水小学校校舎外壁改修工事、羽月西小学校特別教室空調設備整備工事に係る過疎対策事業債になります。

(北川課長)

学校教育課所管分について説明いたします。

2 ページをお開きください。

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 3 教育振興費において、2 億 2,296 万 3 千円については①人権教育推進事業 41 万 1 千円、②教育相談事業 1,469 万円は教育相談員、ソーシャルスクールワーカーの配置等に係る経費でございます。③学力向上対策事業 42 万 9 千円、④伊佐地区結核対策委員会運営事業 3 万 2 千円、⑤学校保健会参画事業 10 万円、⑥特別支援教育事業 4,404 円 9 千円は、特別支援教育支援員の配置と、来年度から予定しております巡回型の通級指導教室の旅費等が組み立てられています。⑦就園就学事業 39 万 2 千円、⑧教職員の資質向上推進事業 31 万 2 千円、⑨教育振興事業 2,561 円 3 千円は英語検定料の助成を 1/2、1 回までございましたが、来年度以降 2 回までと増やした予算となっております。⑩教育振興事業 (臨時) 1 億 382 万 7 千円、⑪学校災害給付事業 162 万 5 千円、⑫土曜いきいき講座事業 176 万円、⑬伊佐のふるさと教育推進事業 19 万 7 千円、⑭G I G A スクール構想推進事業 30 万 9 千円、⑮G I G A スクール構想推進事業 (臨時) 2,844 万 3 千円は ICT 支援員の業務委託が含まれております。⑯学校検診機器管理事業 77 万 4 千円でございます。

(項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費 において、①学力向上対策事業 (小学校) 1,483 万 6 千円、②特別支援教育事業 (小学校) 226 万 6 千円、③就園就学事業 (小学校) 755 万円、④教職員の資質向上推進事業 (小学校) 4 万 4 千円、⑤児童生徒健康管理推進事業 (小学校) 90 万 7 千円、⑥教職員等健康管理推進事業 (小学校) 162 万 3 千円、⑦医療費援助事業 (小学校) 68 万円、⑧集団宿泊学習事業 (小学校) 72 万 9 千円となっております。

(項) 3 中学校費 (目) 2 教育振興費 において、①学力向上対策事業 (中学校) 362 万 9 千円、今回、中学校における採点支援 31 万 9 千円を計上しています。②特別支援教育事業 (中学校) 170 万円、③就園就学事業 (中学校) 5,383 万 3 千円、スクールバスの運行業務委託料等になります。④教職員の資質向上推進事業 (中学校) 1 万 5 千円、⑤児童生徒等健康管理推進事業 (中学校) 65 万 9 千円、⑥教職員等健康管理推進事業 (中学校) 64 万円、⑦医療費援助事業 (中学校) 22 万 4 千円、⑧集団宿泊学習事業 (中学校) 48 万 5 千円、⑨体力向上対策事業 (中学校) 556 万 2 千円、部活動指導員の配置に係る経費を計上しています。

(項) 4 幼稚園費 (目) 1 幼稚園費 において、①幼稚園運営事業 737 万 6 千円、②児童生徒等健康管理推進事業 (幼稚園) 3 千円、③教職員等健康管理推進事業 (幼稚園) 3 万 7 千円となっております。

次に、歳入についてです。

(款) 12 分担金及び負担金 (項) 2 負担金 目 3 教育費負担金 において、令和 8 年度当初予算額

は59万4千円になります。増減なしです。1 小学校費負担金40万9千円、2 中学校費負担金18万4千円、3 幼稚園負担金1千円、これらは日本スポーツ振興センター掛金です。

続きまして、(款)14国庫支出金(項)2国庫補助金(目)6教育費国庫補助金において、令和8年度当初予算額は395万4千円になります。1 小学校費補助金289万8千円、これは理科教育関係、要保護児童援助費、特別支援教育就学奨励費、教育支援体制整備事業の補助金になります。2 中学校費補助金105万6千円、これは理科教育関係、要保護生徒援助費、特別支援教育就学奨励費の補助金になります。

(款)16財産収入(項)1財産運用収入(目)2利子及び配当金において、令和8年度当初予算額は52万3千円 利子及び配当金になります。

(款)18繰入金(項)2基金繰入金(目)8小中学校情報通信技術環境整備基金繰入金において、令和8年度当初予算額は1億382万7千円 になります。

(款)20諸収入(項)5雑入(目)4雑入において、令和8年度当初予算額は、2万1千円、これは園児遠足参加負担金、印刷料になります。

(岩元課長)

社会教育課及び図書館所管分について説明します。昨年度との主な変更点を説明させていただきます。参考資料の社会教育2ページをお開き下さい。

(目)2文化財管理費1,300万1千円を計上しております。

主な変更点は、新納忠元公生誕500年記念事業に669万円計上いたしました。

生誕500年を迎えた伊佐市ゆかりの武将・新納忠元公の生誕500年を記念し、6月7日(日)に俳優の新納慎也さんと歴史学者のお二人によるトークイベント、6月から8月の間に、新納忠元公ゆかりの地をめぐるスタンプラリー、8月下旬に新納忠元ゆかりの郷土芸能などの発表を行う郷土芸能ふれあいフェスティバルを開催する予定としております。広報紙には新納忠元コーナーを設け、4月から12月まで連載いたします。

(目)3公民館費には1,773万7千円を計上しております。主な事業である公民館講座運営事業では、ふれあい講座を実施していますが、令和7年度の受講者実績は284人で、令和6年度の357人から73人減少したことから、講座数を25講座から46講座に拡充し、年1回の募集から年3回の募集に変更。さらに講座受講料を無償化し、参加しやすい環境を整備しました。目標を65歳以上の高齢者300人、20歳から39歳までの若年層50人、40歳から64歳までの一般層100人、合計450人としています。職員も楽しみながら企画をしております。

また、令和8年度はボランティアの育成講座も企画いたしました。食生活推進員の人材が不足しているとのことで、食生活推進員の担当課である保健課とタッグを組んで取り組む予算を計上しています。今後各課と連携をとりながら、様々なボランティア養成講座をやってみたいと考えています。

社会教育3ページをお開き下さい。

(目)6青少年教育費には525万7千円を計上しました。

今年度は、青少年教育推進事業(臨時)として、喜界島のこどもたちを伊佐市に迎え、姉妹都市交流事業を実施します。『レインボーキッズいさ』のジュニアリーダーが、伊佐市青年団のバックアップを受けながら、喜界島の子どもたちとともに楽しめるようなキャンプやカヌーなどの体験活動を、企画・運営します。

社会教育課といたしましては、喜界町のこどもたちと伊佐市のジュニアリーダーが、将来にわたってつながってくれるような楽しい交流となるよう、また、伊佐市青年団が、ジュニアリーダー自身の成人後のモデルケースとして意識づけできるよう、全力でレインボーキッズいさを支援したいと考えております。

(目)9山野西文化交流館費は5万7千円計上しました。施設の老朽化に伴い、いままでお願いしていた窓口管理業務を廃止し、当分の間直営で運営し、状況を見ながら廃館する方向で検討しています。

図書館1ページをお開きください。

読書推進事業臨時経費では、令和9年5月にオープン予定の大口図書館に、ひしのみ苑跡地等に保管

している図書を移送する費用 404 万 2 千円を計上しています。12 月末日をもって大口図書館臨時窓口を閉館し、引越作業にとりかかる予定です。

歳入については、変更点はございません。以上で社会教育課の説明を終わります。

(萩峯係長)

文化スポーツ課所管分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたします。

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 8 文化会館費については、令和8年度は 3 億 5,968 万 5 千円を計上しています。前年度から 30.4%の減額となっています。①文化会館運営事業 3,755 万 5 千円は、会館の運営管理のための会計年度任用職員の報酬等や光熱水費、休日・夜間管理業務委託などが主なものです。②文化会館運営事業 (臨時) 3 億 1,900 万円は、令和7年度から行っている文化会館電気設備他改修工事の8年度分を計上しています。③文化芸術事業 313 万円は、第2次世界大戦で鹿屋から出撃した旧海軍特攻舞台「桜花」を題材とした朗読劇「永久の祈り」の上演や、「いさのおんがくたいミニコンサート」、「みやまおとどけコンサート」などを実施してまいります。

(項) 6 保健体育費 (目) 1 保健体育総務費については、1,553 万 7 千円を計上しています。昨年度とほぼ同額を計上しています。①生涯スポーツ育成支援事業 478 万 9 千円は、スポーツ推進委員、会計年度任用職員の報酬等や市民スポーツ大会、ふれあい駅伝競走大会、国体記念校区対抗ドラゴンボート大会の実施にかかる予算などを計上しています。②競技スポーツ育成事業 924 万 8 千円は、県民スポーツ大会、駅伝運営委員会、スポーツ協会等の事業支援のための予算を計上しています。③文化・スポーツ交流推進事業 150 万円は、いさドラゴンカップ開催補助金や合宿誘致推進補助金などを計上しています。

(目) 2 体育施設費については、7,481 万 4 千円を計上しています。昨年度から 29.1%の減額となります。①体育施設管理運営事業 5,365 万 4 千円は、大口地区体育施設、菱刈地区体育施設、各地区体育広場などの管理運営のための費用を計上しています。②カヌー艇庫運営事業 623 万 2 千円は、菱刈カヌー競技場の管理運営のための費用を計上しています。なお、令和8年7月には令和8年度国体九州ブロック大会カヌースプリント競技大会が開催されることから、浮棧橋などの更新のための委託料も計上しています。③環境改善センター運営事業 1,492 万 8 千円は、菱刈環境改善センターの管理運営のための費用を計上しています。環境改善センター2階会議室雨漏り修繕などを計画しています。

(山中所長)

学校給食センター所管分について説明します。

参考資料は学校給食センター1及び2になります。

まず主な歳入について説明させていただきます。

(款) 15 県支出金 (項) 2 県補助金 (目) 6 教育費県補助金 (節) 2 保健体育費補助金 (細節) 給食費負担軽減事業 4,788 万 5 千円を計上しています。これが国の給食無償化補助金で、国県で 1/2 折半し、市には、県からまとめて支出されます。

(款) 20 諸収入 (項) 5 雑入 (目) 4 雑入 (節) 2 学校給食費徴収金 2,962 万 7 千円は、学校給食徴収金及び前年度までの滞納繰越分です。中学生が 1 食 120 円等の従来の保護者負担分給食費であります。

次に、歳出について説明します。

参考資料は、学校給食センター1及び2になります。主なものを説明いたします。

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 3 学校給食センター費の予算額は 3 億 747 万 9 千円で、前年度と比較して 6,086 万 4 千円の増額となっています。

(節) 1 報酬の 2,343 万 8 千円と (節) 3 職員手当等 633 万 3 千円、(節) 4 共済費 206 万 2 千円は、民間委託前の4月から7月までの会計年度任用職員の報酬、期末及び勤勉手当並びに社会保険料及び労災保険料です。

(節) 10 需用費 1 億 8,126 万 4 千円の内容として、給食用食材の購入費である賄材料費が 1 億 2,788 万 7 千円で1番目に大きく、次いで修繕料が 2,359 万 1 千円で、大きな修繕として調理室等床塗装 705

万1千円があります。3番目に光熱水費1,750万1千円のうち高圧電気料1,254万円を主な需用費として計上しています。

次に(節)12委託料8,790万1千円のうち、7,529万1千円は、令和8年8月から始まる「学校給食センター調理・配送等業務委託」に係る費用の令和8年度分(8~3月分)を計上し、また、給食費の公会計制度導入に伴い、給食事業管理システムを更新業務委託するため767万8千円も計上しています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(長野則夫委員)

学校教育課の歳入の所で、小学校補助金の教育支援体制整備事業で訪問看護委託料とはどういったものなのでしょうか。

(北川課長)

こちらに関しましては、病弱学級の子どもさんに必要な看護報酬に関する補助金です。

(春田教育長)

他にございませんか。

(長野則夫委員)

もう1点良いですか。文化スポーツのページ4の業務委託の菱刈カヌー競技場艇庫管理委託というのは業者が決まっているのでしょうか。

(萩峯係長)

シルバー人材センターへの委託料です。

(春田教育長)

他よろしいですか。質問ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

「報告第3号 令和8年度伊佐市一般会計予算について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第3号は承認されました。

次に、「報告第4号 令和8年度伊佐市奨学生の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

-----  
本報告は非公開

承認

-----  
(春田教育長)

次に、「報告第5号 令和7年度所属学区以外の学校に就学させることについて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

-----  
本報告は非公開

承認

-----  
次に、付議事件に入ります。

「議案第2号 伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(北川課長)

議案第2号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。

定例会資料は9ページから13ページになります。

新旧対照表は1ページから5ページになります。

本件は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成20年伊佐市教育委員会規則第8号)の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により議決を求めるものです。

新旧対照表1ページをご覧ください。

まず、教育総務課所管部分について説明します。

(中村課長)

左側の現行部分教育総務課の総務係分掌事務16番の「伊佐市内の中学校と高等学校の連携に関すること」を削除し、2ページの企画係の2番に移動いたします。

新旧対照表の2ページの社会教育係分掌事務4番 現行「社会教育施設及び体育施設の整備及び営繕に関すること」を4「閉校学校に関すること」に改正します。

企画係については3「学校の在り方に関すること」を新たに挿入します。

以上です。

(北川課長)

続いて学校教育課所管分になります。

新旧対照表の3ページの学校教育課指導係の23番に「業務量管理・健康確保措置実施計画に関すること」を新たに挿入します。

ご審議よろしくお願ひします。以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第2号 伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第2号は議決されました。

次に、「議案第3号 伊佐市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(北川課長)

議案第3号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。

定例会資料は、14・15ページになります。新旧対照表は6ページになります。

本件は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成20年伊佐市教育委員会規則第14号)の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により議決を求めるものです。

定例会資料15ページの別紙、新旧対照表の6ページをごらんください。

学校評価の47条に次の1項を加えます。

「3 第1項の措置を講ずるに当たっては、当該措置が市の教育委員会が定めた公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第8条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置実施計画に適合するものとなるようにしなければならない」

以上でございます。ご審議よろしくお願ひします。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第3号 伊佐市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、7議案第3号は議決されました。

次に、「議案第4号 伊佐市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(北川課長)

議案第4号「伊佐市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定」について説明いたします。

定例会資料は、16・17ページになります。新旧対照表は7ページになります。

本件は公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、伊佐市学校運営協議会設置規則(平成31年伊佐市教育委員会規則第2号)の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により議決を求めるものです。

定例会資料17ページの別紙、新旧対照表の7ページをご覧ください。

改正案をご覧ください。第8条の第5号の後に次の1号を加えます。「(6)公立の義務教育書学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること」

以上となります。ご審議よろしくをお願いします。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第4号 伊佐市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長))

賛成多数ですので、議案第4号は議決されました。

次に、「議案第5号 伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(山中所長)

資料は18頁から19頁になります。併せて、別紙「新旧対照表」8頁もご確認ください。本件は、令和8年度学校給食費改定等所要の改正を行うものであります。

市では、段階的な給食費無償化を掲げており、令和8年4月から始まる国の学校給食費の抜本的な負担軽減支援が小学生のみになりますが、月額5,200円、年額で57,200円では、当市の場合、小学生の学校給食費基準回数を194回で計算しますと、月額が約5,468円、年額60,140円となりまして、不足額が生じます。この不足分、年間2,940円を支援し、小学生を中学生に先んじて無償かとします。また、国の支援では中学生分が先送りされていることから、当分の間、本来国が行うべき支援分を市が先行する形で、市が3分の2程度、保護者負担約3分の1、120円。中学生給食費370円中250円を支援することとしています。なお、この支援とは別に当初予算を積算するにあたり、令和8年度給食費を前年度同額、小学校310円、中学校370円に据え置きすることとしています。今後も物価高騰の影響が見込まれる賄材料費については約900万円、一食当たり30円程度を想定しまして、増額予算措置を行い今後国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も活用します。この改正規則の施行期日を令和8年4月1日としています。なお、先週2月19日に開催されました、学校給食センター運営委員会にて、今回

の学校給食費の額等について、ご承認いただきましたことをご報告いたします。

以上、ご審議よろしくお願ひします。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

新旧対照表8ページを見比べていただくと本年との違いが分かるかと思ひます。

(長野吉泰委員)

中学校も去年までと比べるとだいぶ下がっているとは思ひんですけど、今後中学校も無償化になっていくのでしょうか。

(山中所長)

国の今の段階では、中学生については今後検討するというこゝで、開始時期は未定となっています。いつから始まるかという事ではあるんですけど、昨年伊佐市は、370円に対して3分の1程度、130円程度の支援をして、今回さらにそこを3分の2程度にして、保護者負担をさらに半額にするという形で、国の支援があるにかかわらず市の方で先行してやっいていこうという形です。さらには市長も段階的無償化という事をおっしゃっていますので、そのところを早くできればいいという事を担当課としては思ひています。ちなみに19市の中でも12市が完全無償化となっています。

(長野吉泰委員)

なくなることは保護者の方には取っては、ありがたい事だと思ひますので、それがいい事かどうかというのはわからないんですけど。

(春田教育長)

今、長野吉泰委員がおっしゃった事は、今議会でも議員さんからも一般質問があつて、質疑があつたところでした。ただなくなることは素晴らしい事だが、本来の学校給食費は保護者の負担とするという法律的な根拠との整合性はしっかりと議論すべきではないかという議員さんのご意見もありました。

よろしいでしょうか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思ひます。

「議案第5号 伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長))

賛成多数ですので、議案第5号は議決されました。

次に、「議案第6号 伊佐市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(北川課長)

定例会資料は、20・21ページになります。新旧対照表は9ページになります。

新旧対照表別紙様式分では3・4ページをご覧ください。

本件は人材育成強化の推進にあたり、助成回数の変更を行い、利用者の拡充を図るため、伊佐市英語検定料助成金交付要綱(令和4年伊佐市教育委員会告示第3号)の一部を改正する規則を別紙の通り定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めます。

定例会資料21ページの別紙、新旧対照表の9ページをご覧ください。

今回の改正において、これまで一人につき年1回半額助成だったところを、一人につき年2回までの半額助成として、チャレンジの機会を増やすことを目的としています。

新旧対照表の第3条第1項中「範囲内において」の次に「申請1回あたり」を加え、同条第2項中「回数」を削り、「当該学年において」を加え、「年1回」を「2回まで」に改めます。

定例会資料21ページか、新旧対照表別紙様式分の3・4ページをご覧ください。

今回の改正を踏まえて、「年度内申請回数」の項目を挿入し、1回目なのか2回目なのかを確認でき

るように変更しました。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(長野吉泰委員)

ちなみに、英語検定を受ける生徒はたくさんいるのでしょうか。

(北川課長)

この助成を使わないでたくさんいるところなんですけれども。

(長野吉泰委員)

これは、高校生・中学生が受けるという事ですか。

(北川課長)

小学生から受けておりまして、小中学生です。

(春田教育長)

補助を受けずに受験している児童生徒もいるという事ですね。いままでは、1回という事でしたので、1回で合格すればいいんでしょうけど、1回目でダメだった時に再チャレンジまでは、補助をしようという事で、補助の回数拡大という事で、子どもの意欲をもたせようという事での拡大であります。

(長野吉泰委員)

英語検定って種類があると思うのですが、すべてに対応するという事でしょうか。

(北川課長)

全てに対応します。

(長野則夫委員)

検定料はいくらぐらいするのでしょうか。

(北川課長)

様々であります。一番高いのは6,000円するのがあると思います。

(鹿島委員)

市報か何かでお知らせがあるのでしょうか。

(北川課長)

そうですね。広報はしていけないといけないと思います。チャレンジができるという事で、広く広報はしてまいります。

(春田教育長)

ですね。委員さんのおっしゃるとおり知らせる事が大事ですねひとりでも多く知らせる。最終的に補助を受けるかどうかはご判断なので、まず、知っていただくという事が予算を有効に使うという事を考えたときに大事かと思ひます。

他になかったでしょうか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思ひます。

「議案第6号 伊佐市英語検定料助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長))

賛成多数ですので、議案第6号は議決されました。

次に、「議案第7号 伊佐市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(北川課長)

定例会資料は、22・23・24ページになります。新旧対照表は10ページになります。新旧対照表別紙様式分の5～12ページをご覧ください。

本件は学校職員の事務処理における申請書等の押印を廃止するため、伊佐市立学校事務処理規程（平成20年伊佐市教育委員会訓令第4号）の一部を改正する規則を別紙のとおり定めることについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

新旧対照表別紙様式分の5・6ページをご覧ください。

様式第3号に関して、別勤命令簿申請者印を削除しています。

新旧対照表別紙様式分の7・8ページをご覧ください。

様式第4号に関して、研修承認簿の申請者印を削除しています。

新旧対照表別紙様式分の9・10ページをご覧ください。

様式第5号に関して、研修計画書の押印の印を削除しています。

新旧対照表別紙様式分の11・12ページをご覧ください。

様式第6号に関して、研修報告書の押印の印を削除しています。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

（春田教育長）

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「案第7号 伊佐市立学校事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

（教育委員）

はい（挙手）。

（春田教育長）

賛成多数ですので、議案第7号は議決されました。

次に、「議案第8号 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

（北川課長）

定例会資料は25ページ、そして別紙にて配布してございます策定(案)をご覧ください。

本件は公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条の規定に基づき、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第8号の規定により、議決を求めるものです。

別紙策定案を用いて、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。

2段落目でございます。

令和7年6月の給特法等の改正を受けて教育職員の勤務時間管理や健康管理を徹底し、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備を進めることが求められております。学校における働き方改革を通して、本市の学校教育がさらに充実すると共に、教職員一人ひとりが意欲と能力を最大限発揮し、働きがいをもって教育活動を展開できる勤務環境の実現を目指し、本計画を策定し、取組を進めます。

2ページをご覧ください。

本市における令和6年度の時間外在校等時間の状況です。

時間外の在校等時間がつき80時間を上回る割合については、小中学校ともそれほど多くないものの、月に45時間を上回る割合は小学校で2割弱、中学校で約3割となっています。

本計画において、達成を目指す目標は以下のとおりです。

（1）時間外在校等時間に関する目標は、

ア 1ヶ月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にします。

イ 1年間時間外在校等時間を360時間以下にします。

ウ 1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にします。

また、

（2）ワークライフバランスや働きがい等に関する目標については

- ア 年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にします。
- イ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を8.0%まで減少させます。
- ウ ストレスチェックによる健康リスクの値を80以下とします。
- エ ストレスチェックにおける仕事に対する満足度を3.0以上とします。

次に3ページをご覧ください。

計画の期間ですが、令和8年度から令和11年度の4年間とします。これは第2次伊佐市教育振興基本計画【前期】の期間が令和11年度までとなっていることに合わせたものです。なお、毎年度目標等の達成状況を踏まえた必要な見直し等を行います。

引き続き、4 実施する業務管理・健康確保措置の内容 についてです。

こちらは(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しとなっています。

ア 学校以外が担うべき業務として

通学路の見回りや学校徴収金の徴収・管理、不当な要求への対応など(ア)～(オ)までの5点を記載しています。続いて

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務として

調査・統計等への回答やウェブサイトの作成管理、地域開放施設・設備の管理、校舎の施錠・解錠、校内清掃や部活動など(ア)～(キ)までの7点を記載しています。特に部活動においては、拠点校を中心に部活動指導員の配置を行うことを目標にしており、市内の3中学校で拠点校部活動(合同部活動)を実施して参ります。

ウ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務として

給食の時間における対応、授業準備、学習評価や成績処理、進路指導の準備、学校行事の準備運営、支援が必要な児童生徒・家庭への対応など、(ア)～(ウ)の3点を記載しています。特に、中学校においてはデジタル採点システムを導入し、採点・集計・成績処理等に係る事務負担を軽減します。

5ページです。

(2) 学校における措置の推進については、

適切な授業時数の設定、学校行事の精選・統合、日課表の工夫、ICT活用による校務の効率化、時間外の電話対応、学校評価による改善がこの実施計に適合しているかどうかなど、を推進し、教職員が担う業務の適正化を図ります。

(3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組については、

1ヶ月の時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施すること、ストレスチェックの実施率を100%にすること。相談窓口の設置、年次有休休暇取得の促進、学校における定時退校日を週1回以上設定することなどを実施することで、教職員の健康及び福祉の確保を目指します。

6ページです。

関連する取組、今後のフォローアップについてです。

(1) 毎年度、状況を伊佐市のホームページで報告するとともに必要な見直しを行い、定例教育委員会及び総合教育会議において報告します。

(2) 児童生徒の支援に当たる人材確保に関係部局・関係機関とともに取り組みます。

(3) 時間外在校等時間の把握については、出退勤管理システムで把握し、その他の目標に対しては、ストレスチェックによる結果から把握します。持ち帰り業務に関しても実態把握に努めます。

(4) 必要に応じて、学校に対する個別の支援・指導を実施します。

(5) 学校へ周知や研修の実施など教育委員会からの支援を強化します。

(6) 保護者・地域の理解を促進するために、この業務量管理・健康確保措置実施計画の周知を行い、協力を得られるよう取り組みます。

計画は以上になりますが、素案の段階で、学校にも配布し、直接教育委員会へ教職員が意見を述べるができるようにしております。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

(春田教育長)

という事で、全国の全ての市町村教育委員会が3月までにこれを作りましょうということです。先ほどの法律改正を受けて、10月の頭に国からの通知、計画例等が来てどこの市町村も半年くらいの期間で、鋭意策定を続けて来て、本日お示ししているのがその案という事になります。先ほど、担当課長から説明がありましたとおり、今度の4月からこの計画をもとにやっていく訳ですので、毎月はできなくても、例えばこの定例教育委員会で、学校教育課の方から1学期が終わった位に1学期の先生方の時間外在校等時間はこれ位でしたという報告をしていきながら、1年間が終わった時には市のホームページ等を使っても先生方の時間外在校等時間、勤務時外に学校にいる時間を見ていただくという、実態をしっかりと示しましょうという事をやっていくという事になっていきますので、設定した目標値なども達成出来たら例えばもっと上を目指す、30時間まで行ったら25時間までにしようとか、そういう風な計画を随時見直すなど、今回初めて計画を作らせていただいて、毎年実際の先生方の勤務状況を見ながら手直しをしていくという事になるという事です。

なお、これについては、来月の市長が招集される総合教育会議の議事となります。本日これで特になければ市長にも報告をしていくという事になります。

(長野則夫委員)

4ページの(キ)の当面の間、部活動指導員の配置により市内3中学校で拠点校部活動とあるんですが、大口中央中と菱刈中の2校ではないんですか。

(北川課長)

大口中央中と菱刈中と明光中学校の3校です。

(春田教育長)

じつは、剣道の関係で、3校の生徒のまとまりが今年度からできそうなんです。どこの中学校でも関係なしに一緒にやっという体制が整いつつあるものですから3校となっています。

よろしいでしょうか。それでは議決に入りたいと思います。

「議案第8号 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第8号は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(各課等の長)

「令和8年3月の各課等の行事及び教育長の動向について」説明。

(日高係長)

「令和7年度伊佐市教育委員会事業後援・共催(令和8年1月26日から令和8年2月26日申請受付分)について」説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

では、特にないようですので、これもちまして、令和8年第2回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。